



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第4回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年6月29日（木） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、越塚委員、小室委員、小山委員、阪本委員、田嶋委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（18名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」及び「南海トラフ巨大地震による揺れ・火災への対策について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 緊急輸送道路沿いの耐震化について、ごく最近になって耐震診断結果等を公表したために資料上反映されていない自治体があるほか、耐震診断義務付け建物の対象となる道路を指定していない自治体もある。対策の現状をまとめるにあたっては、実態は別物であることに留意する必要がある。
- ため池や水門の耐震化を進める一方で、それを監視・観測する設備の耐震化も確実に進めていくように考慮する必要がある。
- 家具類の固定について、自助の側面から個人の問題とされがちだが、地震による強い揺れで事業所の什器等が転倒して負傷すると、事業者の安全配慮義務違反につながる可能性がある。現行の法令での事業者の責任論に加え、従業員が被災しないことで事業所にメリットがあるというメッセージをより明確に伝える必要がある。
- 要介護者にとっては、マンション等の高層建築物そのものが倒壊しなくても、建物の機能停止によって致命的な影響を受ける場合があるため、マンション等における防災力の向上に取り組むべきである。
- 空き家の地震対策について、空き家が地域の中心地に比較的多く存在するため、対策を打つことが困難な状況、及び倒壊時の周囲への影響の大きさを考慮した検討が必要である。

- 孤立集落の対策について、孤立しても地域内で自立して生活機能が残る孤立と、自立した機能がない孤立はしっかり区別したうえで、自治体がきちんと計画を作成して国がサポートする仕組みが必要である。
- この10年間の施策の進捗状況や取組事例が膨大で、重要度が分かりにくくなっていることから、全体を俯瞰したときの優先順位をうまく付けたうえで、取り組むべき項目の過不足を点検していく必要がある。
- 高齢者施設等の地震対策について、津波浸水域に新たに設置されたのか、その地域から移転したのかが懸念されるので、丁寧に確認する必要がある。また、津波防災地域づくり推進計画におけるオレンジゾーンの運用を、もっと柔軟に、あるいはメリットを付したうえで普及させることが重要である。
- 燃料タンクの地震対策について、容量が大きいものはきちんと規制されているが、小規模な漁港や農地に設置されている容量が小さいものをどのようにカバーするかが課題である。
- 感震ブレーカーの普及について、国がガイドラインを策定したことによって消費者の信用が得られ、一定の普及につながった事例がある。国民や企業の防災対策を促すため、何らかのガイドラインや基準を設けるという方法も考えられる。
- 孤立集落対策について、平成22年に設置された国の専門調査会でとりまとめた「孤立集落対策について（概要）」の現状をしっかりと検証して課題を明らかにする必要がある。また、自治体が地域住民に対して確実に情報伝達する手段を確保しているのかについても合わせて検証する必要がある。
- マンションでは地区防災計画として検討が進み、行政でも防災備蓄資機材への支援はある。ただし、住民が必要な備蓄についての支援はすくなく、例えば共同購入や見なし備蓄などを行いコストダウンや効率化する工夫が必要である。
- 空き家の地震対策について、放置されている建物はもともと人が住んでいないことから、耐震化の補助や固定資産税の減免除外だけでは問題解決にならない。建物倒壊の危険性を定量化して、周辺に危険が及ぶような建物については除却を進めるような政策や次期基本計画に位置付けるといった方向性を検討する必要がある。
- 高層建築物の高さや家具等の固定状況によって、長周期地震動で想定される被害は異なるため、家具等の種類ごとに求められる固定方法を具体的に示す必要がある。
- エレベーターの地震対策について、閉じ込め自体は避けられないことから、エレベーター内に備蓄品を配置するといったソフト対策を全国的に広める必要がある。
- 平成24年の被害想定における「地震被害による道路閉塞」について、災害発生後の復旧だけでなく、事前に打つべき対策についても議論する必要がある。

- マンションにおける地震対策について、都市部では1棟あたりの住民が1,000人を超える大規模マンションが多くあるが、自治会に入らないなどの状況で支援から漏れる可能性がある。一定規模のマンションについては、備蓄の確保や防災訓練の義務付けといった仕組みづくり、建物本体やエレベーターだけでなく貯水タンクなどの設備の耐震化の推進、住民・管理組合と管理業者が連携した体制の構築が必要である。
- ため池の地震対策について、2016（平成28）年熊本地震の際、ため池の損壊により下流部の集落が孤立した事例があることから、放置ため池の現状を把握しながら対策を検討する必要がある。
- 漁業集落は津波浸水域内に立地していることに加え、高齢化も進んでいることから、建物の耐震化を進める動機付けが得にくい状況にある。自助の取組に委ねるだけでなく、現状を踏まえた漁業集落のあり方を変える方向で事前防災を検討し、さらに今からできる取り組みを先取りしないと、諸問題が解決しないと思われる。
- 発災後の生活の継続は、建物の建て替えと修繕が重要になることから、屋根の維持管理の必要性を強くアピールするとともに、屋根の耐震化に関する目標を検討する必要がある。
- 今後の防災対策の方針に、生活や事業の継続まで求める場合、病院や避難所といった機能維持が強く求められる施設と一般の住宅などで耐震化の目標を分けるような仕組みが必要ではないか。
- 長周期地震動対策の必要性は、まだ国民に理解が行き届いていない。報道機関と連携した周知啓発によって対策が進むことを期待したい。
- 住宅用火災警報器の普及について、耐用年数が10年程度であることから、きちんと更新できているのか考慮する必要がある。
- 太陽光発電システムについて、東日本大震災当時から比べて大きく普及していることから、出火の可能性や対策状況を把握しておく必要がある。
- 危険密集市街地とは、延焼危険性や避難困難性の両方が特に高い地域を意味している。延焼危険性は高いものの、避難が可能な市街地は多数存在していることを前提とした火災対策の検討が必要である。
- 感震ブレーカーの設置について、夜間の停電により避難行動に支障をきたすなどの弊害があるため導入すべきでないとの意見もあるが、安全灯や非常用電源などの設置とセットにして普及させる必要がある。また、ガスは地震発生時にマイコンメーター等で供給を停止し、出火事例が非常に少なくなったことから、電気も同様の仕組みにすべきである。
- 地域における消防団の役割は大きい一方で、消防団員は減少している。この一因として、女性の参画が少ないこと、女性団員は消火活動に参加できず後方支援のみという地域があることから、消防団における男女の役割の見直しを通して、女性参画を増やす取組が必要である。

- 屋外タンクの津波火災対策について、事業継続の観点から、燃料等がタンクから漏えいしたことを想定した二次被害対策もセットで検討する必要がある。
- 地域防災の主体は町内会や自治会であるが、これに関わっていない住民がどの程度存在し、どのようにフォローしているのか把握しておく必要がある。
- 防災リーダーは短期間の講習で認定されることから、単純な達成率の数字だけでなく、実態を丁寧に把握しておく必要がある。
- 大規模延焼が発生した際、自治体の機能やインフラ・ライフラインがどの程度影響を受けるのか、それを軽減させるためにとるべき対策について検討が必要である。
- 消防団等の活動において、消火対応／津波からの避難／家具転倒や建物倒壊からの人命救助をどのように判断すべきなのか議論する必要がある。
- 建物の耐震化と比べて、非構造部材の耐震化はあまり考慮されていない。避難所となるべき施設の天井が崩落して機能不全になった事例は多数あることから、事業継続が求められる施設の非構造部材の現状をできるだけ把握しておくべきである。

以上